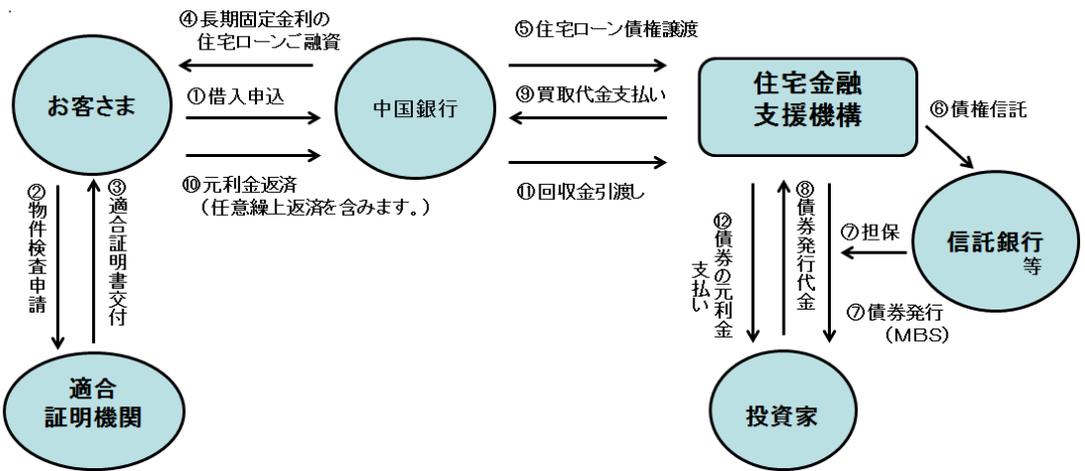


機構買取型住宅ローン

1. 商品名	ちゅうぎん機構買取型住宅ローン(フラット35)									
2. ご利用いただける方	<p>(1)お借入れ時の年齢が満70歳未満で、完済時の年齢が満80歳未満の方</p> <p>(2)機構買取型住宅ローンとその他のお借入れ金を合わせたすべてのお借入れ金の年間返済額が、年収に対して次の基準割合を満たされる方</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>年収</td> <td>400万円未満</td> <td>400万円以上</td> </tr> <tr> <td>基準</td> <td>30%以下</td> <td>35%以下</td> </tr> </table> <p>(3)★原則として、お借換えの対象となる住宅ローンの債務者と借換融資の申込人が同一である方</p> <p>(4)★住宅取得時にお借入れになった住宅ローンのお借入れ日（金銭消費貸借契約締結日）から借換融資申込日まで1年以上経過しており、かつ借換融資の申込日の前日までの1年間、正常に返済をしている方</p> <p>(5)その他、住宅金融支援機構が定めた基準を満たされる方</p> <p style="text-align: center;">★印は借換融資の場合</p>		年収	400万円未満	400万円以上	基準	30%以下	35%以下		
年収	400万円未満	400万円以上								
基準	30%以下	35%以下								
3. お使いみち	<p>ご本人さまが所有し、かつご本人さままたはそのご家族が居住されるための住宅の建設資金（土地取得資金を含みます）、または購入資金および前記の住宅の建設または購入のための住宅ローンのお借換え資金</p> <p>※リフォームのための資金はお取り扱いしておりません。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">共通</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅の床面積 一戸建住宅の場合：70 m²以上 <li style="padding-left: 20px;">共同住宅（マンション等）の場合：30 m²以上 ・住宅金融支援機構が定めた技術水準に適合する住宅 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">新築</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・お借入れ申込日において、竣工から2年以内の住宅で、人が住んだことがない住宅 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中古</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・お借入れ申込日において、竣工から2年を超えている住宅、またはすでに人が住んだことがある住宅 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">借換</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅取得時にお借入れになった住宅ローンのお借入額が8,000万円以下で、かつ、住宅の建設費または購入価格の100%以内 </td> </tr> </table>		共通	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅の床面積 一戸建住宅の場合：70 m²以上 <li style="padding-left: 20px;">共同住宅（マンション等）の場合：30 m²以上 ・住宅金融支援機構が定めた技術水準に適合する住宅 	新築	<ul style="list-style-type: none"> ・お借入れ申込日において、竣工から2年以内の住宅で、人が住んだことがない住宅 	中古	<ul style="list-style-type: none"> ・お借入れ申込日において、竣工から2年を超えている住宅、またはすでに人が住んだことがある住宅 	借換	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅取得時にお借入れになった住宅ローンのお借入額が8,000万円以下で、かつ、住宅の建設費または購入価格の100%以内
共通	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅の床面積 一戸建住宅の場合：70 m²以上 <li style="padding-left: 20px;">共同住宅（マンション等）の場合：30 m²以上 ・住宅金融支援機構が定めた技術水準に適合する住宅 									
新築	<ul style="list-style-type: none"> ・お借入れ申込日において、竣工から2年以内の住宅で、人が住んだことがない住宅 									
中古	<ul style="list-style-type: none"> ・お借入れ申込日において、竣工から2年を超えている住宅、またはすでに人が住んだことがある住宅 									
借換	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅取得時にお借入れになった住宅ローンのお借入額が8,000万円以下で、かつ、住宅の建設費または購入価格の100%以内 									
4. ご融資金額	<p>100万円以上8,000万円以内（1万円単位）</p> <p>お借換えの場合は「借換えの対象となる住宅ローンの残高」または「機構による担保評価の額の200%」のいずれか低い額まで。</p> <p>※ただし、住宅の建設費用または購入価格（土地取得費用を含みます）を限度とします。</p>									
5. ご融資期間	<p>15年以上35年以内（お申込時の年齢が満60歳以上の場合は、10年以上）かつ、完済時の年齢は満80歳未満</p> <p>※ただしお借換えの場合は〔「35年（長期優良住宅の場合50年）」－「当初の住宅ローンの経過期間（1年未満切り上げ）」〕と上記のいずれか短い年数となります。なお算出の結果、返済期間が15年（申込人が60歳以上の場合は10年）より短くなる場合は、その年数（1年単位）が上限となります（この場合の下限は1年となります）。</p>									
6. ご返済方法	<p>毎月元利均等返済または毎月元金均等返済</p> <p>ご融資金額の40%以内で、6か月ごとの増額返済も併用いただけます。</p>									
7. ご融資利率	<p>全期間固定金利（ご融資利率は、毎月見直します）。</p> <p>お申込み時の利率ではなく、お借入れ時の利率が適用になります。お選びいただいた取扱手数料のタイプ、および、ご融資期間（20年以内・21年以上）、ご融資割合（※）（9割以内、9割超）、ご加入いただく団体信用生命保険の種類に応じたご融資利率が適用になります。</p> <p>（※）お借換えの場合は、9割以内のご融資利率が適用になります。</p>									
8. 担保	<p>建物とその敷地に、住宅金融支援機構を抵当権者とする第1順位の抵当権を設定させていただきます。</p> <p>※抵当権の設定等に関する諸費用（登録免許税、司法書士報酬等）は、お客さまのご負担になります。</p>									
9. 保証人	必要ありません。									
10. 保証料	必要ありません。									
11. 取扱手数料	<p>定額タイプ 1件 33,000円（消費税等を含みます）、定率タイプ ご融資金額×2.20%（消費税等を含みます）</p>									

12. 団体信用生命保険	<p>団体信用生命保険にご加入いただくことにより、お客さまに万一のことがあった場合は、住宅金融支援機構に支払われる保険金が債務に充当されるため、以後の（フラット35）の債務の返済が不要となります。</p> <p>※健康上の理由その他の理由の事情で団体信用生命保険に加入されない場合も（フラット35）をご利用いただけます。</p>
13. 火災保険	<p>ご融資対象となる住宅に火災保険を付けていただきます（別途、火災保険料が必要となります）。</p> <p>なお、火災保険金請求権への質権設定は不要です。</p> <p>※住宅金融支援機構の特約火災保険は、ご利用いただけません。</p>
14. 繰上返済手数料	必要ありません。
15. 参考	<p>《住宅金融支援機構「証券化支援事業（機構買取型）」の仕組み》</p>  <p>この商品は、住宅金融支援機構がおこなう証券化支援事業（機構買取型）を活用し、お客さまへのご融資と同時に、その住宅ローン債権は住宅金融支援機構が買取ります。また、住宅金融支援機構はさらに信託銀行等に信託します。</p> <p>なお、この住宅ローンが住宅金融支援機構に買取りされた後も、ご融資利率やご返済期間等の融資条件は変わりません。また、お客さまのご返済や各種お手続きに関する業務は、すべて当行が承ります。</p>
16. 金利情報の入手方法	金利については、窓口でお問い合わせください。
17. その他	<p>融資対象物件は、住宅金融支援機構が指定する検査機関の検査を受け、機構基準に適合する物件である証明書を取得する必要があります（検査機関に対する費用は、お客さまのご負担となります）。</p> <p>店頭でお申出いただければ、返済額の試算をいたします。</p> <p>お申込みに際しては、当行所定の審査をさせていただきます。審査結果によってはご要望に添えない場合があります。なお、審査結果の内容についてはお答えいたしかねますので、あらかじめご了承ください。</p>
18. 当行が契約している指定紛争解決機関	<p>一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570 - 017109 または 03 - 5252 - 3772</p>

令和4年10月1日現在